

平成28年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

平成28年7月20日（水）

開会 午後 3時00分

閉会 午後 4時30分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター 4階 シアタールーム

3 出席委員

前田清、高瀬芳徳、安藤郁子、家田訓子、松原隆、横地由美子、根本ひで子、浅野健、大竹良寿、松本浩一、若杉浩二、木戸雅浩、加藤剛

13名

4 欠席委員

小川百合子、竹内美保子

2名

5 傍聴者なし

6 出席した事務局職員等

子育て支援室長 三浦明美

子育て支援室係長 二村真帆

子育て支援室主事 森康臣

こども・子育て相談家庭児童相談員 和田智子 4名

7 議題等

- (1) 平成27年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について
- (2) 愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応状況について
- (3) 子育て支援取組事例（非公開）

8 配布資料

資料1：平成27年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2：愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況

資料3：切れ目ない子育て支援取組事例

参考資料：要保護児童対策地域連携会議の会議の公開に関する基本方針
／附属機関の会議の公開に関する基準

9 会議の要旨

子育て支援室長	本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援室長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから平成２８年度第１回の尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を開催いたします。 開会にあたり、健康福祉部長 若杉浩二からごあいさつを申し上げます。
健康福祉部長	<あいさつ>
子育て支援室長	<配布資料の確認> 次に会議の公開及び傍聴についてですが、平成１８年度に当会議を立ち上げた際、皆様にご承認いただきましたとおり、原則公開とし、個人情報に関わる部分については非公開ということで、よろしくお願いいたします。 <傍聴者数確認> 当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認を取った上、非公開部分を除きまして市のホームページ等で公開をしておりますので、よろしくお願いいたします。 <新構成員紹介及び自己紹介> 本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第５条第２項の規定によりまして、福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いいたします。
座長	それでは規定により座長を務めさせていただきます。早速ですが議事に入ります。議題（１）「平成２７年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	◆ 資料１「平成２７年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、活動実績について<説明>
座長	ただ今、事務局から「要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。これについてご質問、またはご意見がありましたらご発言をお願いします。
安藤委員	児童虐待の状況と対応実績について、主たる虐待者の状況の件数に「その他１件」とありますが、その他とは誰のことでしょうか。
事務局	保育園からの通告であったケースで、園へ送りにみえた祖母からの虐待でした。母親・父親・両親のいずれにも該当せず、その他１件としております。
安藤委員	母親や父親は、実母・実父をあらわしているということでしょうか。
事務局	はい、実母・実父です。
中央児童・障害者相談センター長	養育支援訪問事業について、市町でその定義が非常に曖昧ですが、件数２件、延べ６６回実施しているというのはとても立派な支援をされていると思います。差し障りない程度で構いませんので、いつ

	からどのような支援をどの程度されたのでしょうか。
事務局	1件については、小学生の不登校児童の送り支援です。週に2回行っていておりました。3か月を目安に支援の見直しを行い、10か月間支援を実施しております。最終的に毎日登校ができるようになりました。もう1件については、生まれたばかりの乳児への育児不安が強い母に対して週1回の家事・育児援助を実施しております。現在も継続中です。
座長	他にご質問がなければ、議題の(2)「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について」へ移りたいと思います。 県中央児童・障害者相談センターの方にご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
中央児童・障害者相談センター長	◆ 資料2「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について」に基づいて＜説明＞
座長	ありがとうございました。 ただ今、児相の方からご説明をいただきましたが、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。
	質疑応答なし。
座長	次に、議題(3)の「子育て支援取組事例」を議題といたします。 それでは、事務局から説明をお願いします。
	以降、非公開として会議進行
事務局・構成員	子育て支援取組事例についての説明及び意見交換
	以降、非公開を終了し会議進行
座長	その他として、本日の議題も合わせまして何かございましたらお願いします。
座長	189(いちはやく)の虐待情報の番号について、繋がるまでにガイダンスがあり時間がかかるということで、改善するというお話も出ていたと思いますが、中央児相としてはどのようにとらえていますか。
中央児童・障害者相談センター長	徐々に問い合わせは増えており、若干の改善もしております。愛知県は昨年の導入時期が年度途中であったため、変則的な受付体制をとっていました。日中はそれぞれの地域の児童相談所にダイレクトに繋がるようになっていますが、夜間・休日に関しては、代務員がいる児童相談所に集中して繋がるようになっており、仮に尾張旭市から問い合わせても、一旦は別の児童相談所の代務員が受け付けるため、スムーズに中央児相に繋がらないことも多々ありました。現在は、東京にある専門機関へ受付を委託しており、スムーズに地域の児童相談所へ繋げてもらうことが可能になっています。ただ、夜間・休日の問い合わせ件数は、月に10件もない状況です。

安藤委員	夫婦喧嘩等を児童の前で行い、それが心理的虐待数の増加に繋がっていると理解していますが、これらの通報は近隣住民が行っているのでしょうか。
中央児童・障害者相談センター長	当事者が警察に通報することがほとんどです。一昔は家の恥を世間にさらすことになるとして、通報をしない世帯が多かったと感じますが、警察署の意見はいかがですか。
高瀬委員	当事者からの通報は多いです。なかには通報したにも関わらず非協力的な方もみえます。電話が入った以上、現場へ行き、児童がその場にいれば児童からも聞き取りを行い、身体的虐待の確認も実施しています。その結果として、必ず「児童相談所へ通告します」ということも当事者へは伝えます。自分達が通報したことで結果どうなるかということまで考えが至っていない方が多いのも事実です。
中央児童・障害者相談センター長	警察が児童の安全確認をしてくださるので、その点は大変助かっています。しかし、当事者である保護者を呼び出そうとしても、「既に和解している」「せっかく収まったのだからそっとしておいて欲しい」と応じてもらえないことも少なくないです。それから、どう考えても離婚訴訟の材料にしたいのではと思われるような事例も交じってきます。そういった対応が増えていることで、本当に力を注がなければいけない部分が削がれてしまうのではと心配もしています。
高瀬委員	これまでは「この程度だったら」ということもあったかもしれませんが、今は全件通告という対応ですし、当該家庭に児童が3人いれば3人とも通告としているため、どうしても件数は増えてしまっていると思います。
安藤委員	子どもがそれを目撃しているかに関わりなく通告しているということでしょうか。
高瀬委員	面前DVであったかどうかをまずは確認しますが、その時だけでなく日頃から行われている事実があれば、通告扱いとしています。当事者のなかには泥酔している場合や、興奮状態の場合も多いので、とにかく事案処理に時間がかかります。毎日とは言いませんが、2日一度は警察へそういった通報が入っている状況です。
安藤委員	外来でも母から相談を受けることがあります。明らかにそれが原因で、児童に影響が出ていた際は、介入依頼をしたことはありますが、児童にあまり影響がないと思われる場合でも情報は出すべきでしょうか。
中央児童・障害者相談センター長	医師の立場で通告する際は、警察ではなくて児童相談所へ通告していただければと思います。影響があるかないかですが、ある会議の場で「0歳の子に心理的虐待は当てはまるのか」と質問を受けたことがあります。夫婦喧嘩が始まると、訳もなく大泣きするとの事例もあるため、年齢に関係なく通告扱いにしているのが現状です。

安藤委員	DVというのは、男性が被害を受けたというケースもありますか。
高瀬委員	もちろんあります。
中央児童・障害者 相談センター長	数は少ないですが、女性からの場合だと刃物が出てくることがあります。そのため、その気がなくても間違えて傷つけてしまうということもあります。
座長	ありがとうございます。その他ご意見等ございますか。
家田委員	救急外来で搬送された場合、入院すれば情報が入るのですが、受診のみだと、小児科まで情報が来ないことがあり、例えば火傷だと受診科は皮膚科になり、そのまま見過ごされてしまうことがありました。その後、また同じ児童が頭を殴られたと内科を受診した経緯があったため、早期に把握するため、現在は外傷も含めてチェックリストへ挙げるようにしました。落ちがないよう、対応に努めたいと思います。
座長	ありがとうございます。それぞれのお立場で対応に苦勞されているということですが、教育の現場で何かご意見等ございますか。
松本委員	虐待が心配だと判断した件数はこの1学期では1件のみでしたが、子育て支援という関わりについては、いろいろなケース含めて支援室と情報共有を行っています。虐待の確認としては、身体測定の時や、今はプールの時期ですので、特に養護教諭には心配な児童はしっかり身体を見て欲しいと伝えています。
大竹委員	少年センターは主に電話相談対応ですが、昨年の実績は約250件でした。虐待に係るような相談はありませんでしたが、小学生や中学生からの相談が多いです。相談に対し、こちらが何かを指示するようなことはなかなか言えないですが、関係する機関へ相談し、繋いでいくというのが、少年センターの関わりだと思っています。 また、相談パトロールも毎月1回は実施し、全ての公民館・児童館を周り、子ども達の様子を聞き取る活動をしています。
座長	ありがとうございます。その他ご意見等ございますか。 それでは、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
子育て支援室室長	本年度第2回目の代表者会議につきましては、現時点で予定はございませんが、開催する場合には、ご連絡をさせていただきますので、その節はよろしくお願いいたします。
座長	長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして本日の議題のすべてを終了いたしました。ここで座長の任を解かせていただきます。
子育て支援室長	それでは平成28年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会致します。ありがとうございました。